

「国循心筋症セミナー2026 配信運営業務一式 委託契約」に関するご質問 質疑回答

公開用

【令和8年1月9日更新】

整理No	回答日	仕様書	質疑	回答
1	2026/1/9	4)事後対応業務 ・演者への謝金支払業務:事務局から演者へ講演料の支払いを行うこと。講演料は1人50,000円とし5名分とすること。	仕様書に総合座長1名、演者2名へ依頼予定と記載がございましたが、講演料について5名分と記載がございましたので、念のため各人数をご教示いただけますでしょうか。	仕様書の記載が誤っておりましたので、以下のとおり修正いたします。 4)事後対応業務 ・演者への謝金支払業務:事務局から演者へ講演料の支払いを行うこと。講演料は1人50,000円とし2名分とすること。
1	2026/1/9	1)事前準備 ・参加募集の案内状作成:PDFデータおよび印刷版200部(印刷版は当センターへ直接もしくは郵送で納品すること。)	事前準備のうち案内状作成について案内状作成も含めた御見積をご準備予定ですが、案内状のテンプレート等のご指定はございますでしょうか。	テンプレート等の指定はございません。
1	2026/1/9	(1)受託者の要件 ・受託者は、自社の配信サイトを保有しており、心筋症を専門としていない循環器専門医500名以上の医師が会員であること、または当該医師が確実に視聴できる体制を有していること。	セミナーの告知業務について弊社媒体による会員医師への告知業務も事前準備に含む、という認識で合っておりますでしょうか。	貴見のとおりです。自社媒体による会員医師への告知業務も含みます。